

言語社会研究科韓国学研究センター

韓国学研究奨励費

平成 30 年 10 月～平成 31 年 9 月分募集のお知らせ

(ポストドクター)

平成 30 (2018) 年 9 月 1 日
一橋大学大学院言語社会研究科
韓国学研究センター

言語社会研究科では、平成 28 (2016) 年 12 月 1 日に、研究科内センターとして、「一橋大学大学院言語社会研究科韓国学研究センター」(以下「センター」)を設立しました。これは、本研究科が受け入れた韓国学中央研究院からの受託研究 Korean Studies in Search of Possibilities for Historical Reconciliation : The Global Spectra of Experience, Memories, and Co-existence の事業として設置されたものです。センターは本研究科ポストドクター(以下「PD」)の研究支援を事業の柱に据えており、センター事業の趣旨に適う PD に研究奨励費を支給します。受給を希望する者は、以下の要領にしたがい、申請を行ってください。

募集要項

- 申請できる PD は、平成 29 (2017) 年以降に大学院言語社会研究科博士課程を修了し、以下の領域、テーマの研究により博士学位を取得、奨励費受給開始時点で常勤の職にないものを対象とします。
 - 韓国の文化、社会、歴史などに関する人文学研究
 - 韓国を中心として、人文学のアプローチで周辺諸地域と比較対照を行う研究
 - 韓国を含む北東アジア地域を広くケースとする人文学研究
 - 韓国を含む北東アジア地域を念頭に置いた理論研究※上記は審査に際しての優先順位でもあります。
- 奨励費は年間 120 万円とします。支給決定後に月割(一ヶ月 10 万円)で支給します。
※今回の募集は平成 30 (2018) 年 10 月～平成 31 (2019) 年 9 月分です。
- 受給期間は 1 年間とし、連続受給はできません。
- 支給人員は 2 名とします。
- 申請は様式(1)により行ってください。支給期間終了時には様式(2)による研究成果報告書を提出してください。
- 選考は提出書類および面接によります。面接は 2018 年 10 月 3 日 (水) 15:00から行います。面接場所と時間の詳細等については、個別に連絡します。
- 奨励費の支給決定は、一橋大学言語社会研究科韓国学研究センター運営委員会の厳正な選考を経て、その結果を本人に通知します。
- 奨励費受給期間における研究成果には「一橋大学言語社会研究科韓国学研究センター研究奨励費」による研究成果である旨を必ず記載してください。
- 受給期間に常勤の職を得ると受給資格を失い、常勤職務開始月以降の支給は行いません。「常勤職」には本研究科博士研究員としての雇用も含まれます。博士研究員に採用されたものは、本奨励費の申請、受給はできませんので注意してください。

10. 申請書の提出先 言語社会研究科事務室

11. 申請締め切り 2018 (平成 29) 年 9 月 28 日 (金) 厳守

12. 問い合わせ先 言語社会研究科韓国学研究センター長

イ・ヨンスク教授 ys.lee@r.hit-u.ac.jp